

情報伝達訓練シナリオ

■ケース1「博多・北九州～愛媛・松山港～高知」ルート(コンテナ船)

- ・福岡県物資拠点→(トラック)→博多港(もしくは北九州港)→(コンテナ船)
→松山港→(トラック)→高知県物資拠点→(トラック)→避難所

情報伝達訓練シナリオ(コンテナ船:福岡-松山-高知) 概要

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考					
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者							トラック事業者	その他			
			高知県(南海トラフ地震対策課)	愛媛県(港湾海岸課)	松山港運協会(四国港運協会)	高知県トラック協会(四国トラック協会)	高知県倉庫協会(四国倉庫連合会)	海上保安部、県下市町村等	福岡県(防災企画課)	福岡市(港湾空港局)	九州地方倉庫業連合会(代行)	博多港運協会(九州地方港運協会)	福岡県トラック協会(九州トラック協会)	海上保安部等	九州地方海運組合連合会(代行)	四国運輸局	九州運輸局						
フェーズ0	0 発災直後～約1週間後までの対応	プッシュ型支援物資輸送の実施 幹線道路網の寸断、海上輸送網 の必要性																		国土交通省海事局と地方運輸局が中心となり、港湾・航路の被災・啓開状況や自治体の支援要請ニーズ等の情報を収集、海運団体や船社、港湾管理者と調整			
フェーズ1 手配段階	I 物資応援要請及び航路開設	1 支援物資の要請							発										支援物資の提供(品目、量、時期)を要請	応諾			
		2 海上輸送の要請	高知港が利用できない状況	発												着			海上輸送ルート構築を要請	応諾	四国運輸局から国土交通省海事局に依頼。マッチングシステムを活用して臨時航路開設		
		3 支援物資の調達								発		着							要請された支援物資の調達を要請	応諾	応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認		
		4 支援物資の調達・確認									着		発						調達した支援物資の荷姿・数量・重量を報告	受領			
		5 海上輸送ルート開設															着			コンテナ船による臨時航路開設を報告	受領		
		6 海上輸送ルート開設															着	着		コンテナ船による臨時航路開設を報告	受領		
	II 応援地輸送手段の確保	7 物流手配の支援要請	トラック輸送の手配が困難な状況								発								着	物流手配体制構築のため物流専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
		8 物流手配の支援体制構築										着							発	物流専門家の派遣を行う旨連絡	応諾		
		9 輸送手段選択・海上輸送の要請	応援地側のインフラ復旧状況等									発							着	海上輸送ルート構築について照会、調整を要請	確認・調整の上、回答することとする		
		10 海上輸送ルート情報の提供																	発	コンテナ船による海上輸送ルート構築状況を連絡	庁内に協議の上、回答することとする	航路開設に係る手配・手続は、国、船社、港湾管理者、港運事業者等との間で調整済	
		11 海上輸送手配(船舶のブッキング)																	着	コンテナ船利用を決定し、輸送手配(ブッキング)を実施	応諾		
		12 船舶ブッキングの確認・情報還元																		発	船舶ブッキング情報を連絡	受領	CFS及びバンニング、デバンニングは船社にて手配
		13 港湾利用に関する応援要請																		発	港湾利用に関する応援要請、船舶ブッキング情報を伝達	応諾	
		14 港湾荷役の応援要請																		発	港湾荷役に関する応援要請、船舶ブッキング情報を伝達	確認・調整の上、回答することとする	
		15 港湾荷役の手配完了報告																		着	港湾荷役の手配の完了を報告、当該内容を伝達	受領	松山港運協会→愛媛県
		16 トラック輸送手配																		発	輸送応援要請、輸送手配(物資、船舶情報を伝達)	応諾	応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認
		17 トラック輸送手配の確認																		着	事業者・車両・集荷・配送(港湾搬入)予定を伝達	受領	
		18 応援地側手配の完了報告																		発	物資調達、輸送手配の完了を報告、当該内容を伝達	受領	
III 被災地輸送手段の確保	19 物流手配の支援要請																		着	物流手配体制構築のため物流専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
	20 物流手配の支援体制構築																		着	物流専門家の派遣を行う旨連絡	応諾		
	21 物流手配の支援要請																		着	物流手配体制構築のため物流専門家の派遣を要請	確認・調整の上、回答することとする		
	22 物流手配の支援体制構築																		着	物流専門家の派遣を行う旨連絡	応諾		
	23 港湾利用に関する応援要請	被災地側のインフラ復旧状況等	発	着																着	港湾利用に関する応援要請、船舶ブッキング情報を伝達	応諾	要請根拠の確認
	24 港湾荷役の応援要請																		着	港湾荷役に関する応援要請、船舶ブッキング情報を伝達	確認・調整の上、回答することとする	協定有無・内容の確認	
	25 船便の確認																			着	船舶ブッキング情報を連絡	相互確認	
	26 港湾荷役の手配完了報告																		着	港湾荷役の手配の完了を報告、当該内容を伝達	受領		
	27 港湾利用に関する手配完了報告																		着	港湾利用に関する手配完了を伝達	受領		
	28 物資拠点・荷役体制確保要請																		着	物資拠点の確保・荷役体制確保の要請(物資、船舶情報を伝達)	確認・調整の上、回答することとする	協定有無・内容の確認	

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)				応援地側(福岡県)				発信内容	回答内容	備考							
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者				協定先流通業者等	港湾運送事業者	トラック事業者	その他			
			高知県(南海トラフ地震対策課)	愛媛県(港湾海岸課)	松山港運協会(四国港運協会)	高知県トラック協会(四国トラック協会)	高知県倉庫協会(四国倉庫連合会)	海上保安部、県下市町村等	福岡県(防災企画課)	福岡市(港湾空港局)	九州地方倉庫業連合会(代行)	博多港運協会(九州地方港運協会)	福岡県トラック協会(九州トラック協会)	海上保安部等	九州地方海運組合連合会(代行)	四国運輸局	九州運輸局			
	29 物資拠点・荷役体制確保確認		着				発											物資拠点・荷役体制確保の完了を報告、当該内容を伝達	受領	
	30 道路啓開状況の確認依頼		発	着														道路啓開状況の確認を要請	応諾	
	31 道路啓開状況の確認		着	発														道路啓開状況を確認、報告	受領	
	32 トラック輸送手配		発			着												輸送応援要請、輸送手配(物資、船舶、港湾施設、拠点の情報)を伝達	確認・調整の上、回答することとする	協定有無・内容の確認
	33 トラック輸送手配確認		着			発												輸送手配の完了を報告、当該内容を伝達	受領	
	34 被災地側手配の完了報告		発					着										拠点確保、輸送手配の完了を報告、当該内容を伝達	応諾	
	35 貨物の搬入・引き取り情報、被災地側の運行指示	船舶の運航時期の到来						発					着					支援物資の輸送指示	応諾	
	36 被災地側の運行指示の確認							発								着		物資の輸送開始の連絡	確認	
フェーズ2	IV 応援地結節点							発		着								支援物資の出庫指示	応諾	
		37 支援物資の出庫指示						発		着								支援物資の出庫指示	応諾	
		38 トラック輸送の指示						発			着							支援物資の輸送指示	応諾	
		39 貨物の搬入情報・船積み指示									着		発					貨物の搬入情報伝達・船積み指示	応諾	
		40 貨物の搬入確認									着	発						貨物の搬入確認情報の伝達	受領	
		41 貨物の搬入・船積みの完了報告									発			着				貨物の搬入・船積みの完了報告	受領	
		42 船舶離岸・出港								着				着	発			船舶離岸・出港手続き・作業を依頼	応諾	
	43 船舶離岸・出港の確認								着					発			船舶離岸・出港を報告	受領		
V 被災地結節点		44 船舶入港・接岸		着														船舶入港・接岸手続き・作業を依頼	応諾	
		45 貨物の荷卸し指示・引き取り情報			着													貨物の荷卸し指示・引き取り情報伝達	応諾	コンテナはエプロンに仮置き後、CFSに搬入
		46 トラック輸送の指示		発			着											支援物資の輸送指示	応諾	
		47 貨物の引き取り確認			発	着												貨物の引き取りを確認	受領	
		48 貨物の荷卸し・引き取り完了報告			発													貨物の荷卸し・引き取りの完了報告	受領	
		49 船舶出港			着													船舶離岸・出港手続き・作業を依頼		
		50 物資拠点での貨物の搬入確認				発	着											貨物の搬入を確認	受領	
		51 物資拠点での貨物の受入れ報告						発										貨物の搬入を報告	受領	
		52 支援物資の受領報告								着								支援物資の受領を報告	受領	
		53 市町村物資拠点への輸送手配					着											市町村物資拠点への輸送手配	確認・調整の上、回答することとする	
		54 市町村物資拠点への輸送手配確認					着											市町村物資拠点への輸送手配の完了を報告	受領	
		55 市町村物資拠点への出庫指示																市町村物資拠点への出庫指示	確認・調整の上、回答することとする	
		56 市町村物資拠点への出庫手配確認																市町村物資拠点への出庫手配の完了を報告	受領	
		57 市町村への配送連絡																市町村への配送連絡	受領	
		58 市町村から避難所への配送連絡																市町村避難所への配送連絡	受領	

凡例: 発 発信者 着 受信者 被災地側 応援地側

情報伝達訓練シナリオ(コンテナ船:福岡-松山-高知) 詳細

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考		
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者							トラック事業者	その他
			高知県(南海トラフ地震対策課)	愛媛県(防災危機管理課、港湾海岸課)	松山港運協会(四国港運協会)	高知県トラック協会(四国トラック協会)	高知県倉庫協会(四国倉庫連合会)	海上保安部、県下市町村等	福岡県(防災企画課)	福岡市(港湾空港局)	九州地方倉庫業連合会(代行)	博多港運協会(九州地方港運協会)	福岡県トラック協会(九州トラック協会)	海上保安部等	九州地方海運組合連合会(代行)	四国運輸局	九州運輸局			
フェーズ0	発災直後~約01週間後までの対応	南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、被災地に向けてプッシュ型支援物資輸送が行われています。幹線道路網が寸断され、1週間以上にわたってトラックによる幹線輸送が制約される状況にあることから、海上輸送ルートの構築が必要と考えられ、その準備が進められています。																		(被災地への海上輸送ルート構築に向け、原則として被災地又は応援地いずれかの自治体から要請を受け、国土交通省海事局と地方運輸局が中心となり、港湾・航路の被災・啓開状況や自治体の支援要請ニーズ等の情報収集を行うとともに、船舶・港湾のマッチングシステムを活用して利用可能な船舶を抽出し、海運団体や船社、港湾管理者との調整を実施)
フェーズ1 手配段階	I 物資応援要請及び航路開設 1 支援物資の要請	現在は、南海トラフを震源とする巨大地震の発災から約1週間後です。各種インフラが応急復旧し、支援物資輸送がプッシュ型からブル型に移行してきました。こうした状況の中、被災地である高知県から福岡県に支援物資を要請することとなりました。高知県庁から福岡県庁へ支援物資の輸送を要請してください。	発						着								福岡県防災企画課●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。当県への支援物資の提供を要請します。品目及び数量は飲料水、食料(主食)各2.1万人(7千人×3日)分、時期は1週間後までお願いします。県立春野総合運動公園で受け入れたい。	福岡県●●です。要請を承りました。調達でき次第、ご連絡します。	高知県→福岡県(現行協定にない枠組みであり、ここでは平成24年5月に全国の都道府県で定められている「全国と度府県における災害時等の広域応援に関する協定」に基づく両県の協力・応援体制の組み合わせを想定する。)	

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
II 応援地 輸送手段の 確保	2 海上輸送の要請	高知県の道路網は多くの箇所 で寸断され、幹線輸送を担う 大型トラックの手配が制約され る状況です。また、高知港も津 波の被災により利用できない 状況です。こうした状況の中、 高知県外の港湾の利用による 海上輸送ルート構築を要請し てください。	発											着	四国運輸局●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。高知港が津波の被災により利用できないため、県外の港湾の利用による海上輸送ルートの構築を要請します。	四国運輸局●●です。要請を承りました。輸送ルートが構築でき次第、ご連絡します。	高知県→四国運輸局 (四国運輸局から国土交通省海事局に海上輸送ルートの構築を依頼。海事局では、発災直後から、国が主体となって、船舶・港湾のマッチングシステムの活用等による必要な船舶の把握や、船社、港湾管理者との調整、情報の共有を行ったうえで、コンテナ船による博多～松山間の臨時航路を開設)	
	3 支援物資の調達						発		着						協定先流通業者●●様へ 福岡県防災企画課●●です。〇〇協定に基づき、支援物資の提供をお願いします。品目及び数量は飲料水、食料(主食)各2.1万人(7千人×3日)分、時期は1週間後までをお願いします。	流通業者●●です。要請を承りました。調達でき次第、ご連絡します。	福岡県→協定先流通業者(応援の場合に協定が適用可能かどうかの事前確認が必要)	
	4 支援物資の調達・確認							着		発					福岡県防災企画課●●様へ 協定先流通業者●●です。支援物資の調達が完了しました。物資の荷姿・量はT11型パレット60枚、重量は1枚あたり600kgとなります。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。	協定先流通業者→福岡県	
	5 海上輸送ルートの開設													発	高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 四国運輸局●●です。国土交通省海事局を通じ、コンテナ船による博多(〇〇コンテナターミナル)ー松山(外港地区コンテナターミナル)間の臨時航路を開設する手配が整いました。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	四国運輸局→高知県 (航路開設に係る手配・手続については、国が中心となり、両港湾のバースやコンテナクレーンが利用可能であることの確認、港湾荷役体制の確保も含め、船社、港湾管理者、港運事業者等の間で調整済みとする)	
	6 海上輸送ルートの開設													発	九州運輸局●●様へ 四国運輸局●●です。高知県の要請に基づき、国土交通省海事局を通じ、コンテナ船による博多(〇〇コンテナターミナル)ー松山(外港地区コンテナターミナル)間の臨時航路を開設する手配を整えたのでお知らせします。	九州運輸局●●です。承知しました。	四国運輸局→九州運輸局	
	7 物流手配の支援要請	物資の調達、輸送手配を行うにあたっての状況をお伝えします。四国内の道路網は多くの箇所寸断され、幹線輸送を担う大型トラックの手配が制約される状況です。また、高知港も津波の被災により利用できない状況です。一方、その他の航路、港湾、港湾アクセス道路はすでに啓開され、海上輸送の活用に関する安全性は確保されています。また、電力や、固定電話、携帯電話、FAX、電子メール等の通信手段も復旧済みで利用可能な状況にあります。						発							着	福岡県トラック協会●●様へ 福岡県防災企画課●●です。高知県から支援物資の要請がありましたので、多様な輸送手段を用いた支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	福岡県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	福岡県→福岡県トラック協会 (応援の場合に協定が適用可能かどうかの事前確認が必要。また、事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
8	物流手配の支援体制構築							着								福岡県防災企画課●●様へ 福岡県トラック協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	福岡県トラック協会→福岡県
9	輸送手段選択・海上輸送の要請	(適宜照会に応じて、応援地側、被災地側のインフラ復旧状況等を情報提供)							発						着	九州運輸局●●様へ 福岡県防災企画課●●です。福岡県トラック協会から派遣された物流専門家も交え協議の結果、長距離トラックの手配が困難なため、海上輸送ルートを活用したいと考えていますが、輸送ルートの構築について状況を教えてください。また、海上輸送ルートが利用可能な場合、利用の調整をお願いします。	九州運輸局●●です。承知しました。確認・調整の上、回答します。	福岡県→九州運輸局
10	海上輸送ルート情報の提供	(松山ー高知間の陸上ルートは通行可能とする)							着						発	福岡県防災企画課●●様へ 九州運輸局●●です。海上輸送ルートとして、福岡県博多港(○コンテナターミナル)から愛媛県松山港(外港地区コンテナターミナル)へコンテナ船による臨時航路が開設されました。高知港は津波による被災により航路が開設できない状況です。貴県の利用意向があることについても、船社に連絡し、調整可能な状況です。コンテナ船の運航船社は○○○○、連絡先は×××です。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。庁内にて協議の上、回答します。	九州運輸局→福岡県
11	海上輸送手配(船舶のブッキング)	(海上輸送、港湾荷役、トラック輸送等を応援地側の単一物流業者(複合一貫輸送を行う大手物流事業者など)へ一括して依頼することも考えられるが、ここではそうした要請に応えられる物流業者がない状況を想定する)							発						着	コンテナ船社●●様へ 福岡県防災企画課●●です。庁内にて協議の結果、ご提示のあったコンテナ船による海上輸送ルートの利用を決定しました。輸送の手配(ブッキング)をお願いしたいと思います。品目及び数量は飲料水、食料(主食)各2.1万人(7千人×3日)分、荷姿・量はT11型パレット60枚、重量は1枚あたり600kg、時期は1週間後までをお願いします。	コンテナ船社●●です。承知しました。ブッキングします。	福岡県→コンテナ船社(ブッキングは運輸局と応援地のいずれが行うべきか要確認。また、単一物流業者(複合一貫輸送を行う大手物流事業者など)へ一括して依頼することが困難であり、海上輸送、港湾荷役、トラック輸送を個別に手配することを前提とする)
12	船舶ブッキングの確認・情報還元								着						発	福岡県防災企画課●●様へ コンテナ船社●●です。船舶のブッキング及び必要となる20フィートコンテナ6本の手配が完了しました。船舶は○○○丸、博多港の発着バースは○○、出港日時は△月△日です。また、コンテナへのバンニングも当方で行えますので、その場合、貨物の搬入は同日××時まで当社CFS(福岡市○○区××)に搬入をお願いします。また、松山港でのデバンニングも当方で行えます。松山港への入港は△月×日、松山港CFS(松山市××)からの搬出は同日○○時となります。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。博多港でのバンニング及び松山港でのデバンニングもお願いします。物資の出庫、輸送を手配します。	コンテナ船社→福岡県(CFS及びバンニング、デバンニングは船社にて手配することとする) (船社が一括して港湾荷役を手配し、福岡県による対応が不要の場合は、船社よりその旨を連絡する)
13	港湾利用に関する応援要請								発						着	福岡市港湾空港局●●様へ 福岡県防災企画課●●です。高知県への支援物資輸送にあたり博多港を利用したいので、応援を要請します。船舶ブッキング情報は、船舶は○○○丸、博多港の発着バースは○○、出港日時は△月△日、貨物の搬入は同日××時まで船社CFS(福岡市○○区××)となります。	福岡市港湾空港局●●です。承知しました。博多港のバース調整、コンテナクレーンが利用可能であることについては、すでに航路開設時に国、船社と確認済みです。つきましては、港湾荷役について手配を行います。	福岡県→福岡市(コンテナクレーンの利用が可能であることについては、航路開設時に確認済みとする) (船社が一括して港湾荷役を手配し、福岡市による対応が不要の場合は、福岡県よりその旨を連絡する)
14	港湾荷役の応援要請														発	博多港運協会●●様へ 福岡市港湾空港局●●です。高知県への支援物資について、港湾荷役の手配をお願いします。船舶は○○丸、発着バースは○○、出港日時は△月△日、貨物の搬入は同日××時まで船社CFS(福岡市○○区××)に搬入予定です。	博多港運協会●●です。当方にて確認・調整の上、回答します。	福岡市→博多港運協会(博多港利用時の港運事業者団体の窓口、協定有無・内容の確認) (船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
Ⅱ	15 港湾荷役の手配完了報告							着		発						福岡市港湾空港局●●様へ 博多港運協会●●です。博多港の港湾荷役が手配できました。担当する事業者は〇〇の予定です。CFS受け貨物については、CFSのバンニング作業、コンテナターミナルへの横持ち、本船荷役を含め、コンテナ船社からの作業指示のもとで行います。	福岡市港湾空港局●●です。承知しました。	博多港運協会→福岡市(船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)
	16 トラック輸送手配								発			着				福岡県トラック協会様へ 福岡県防災企画課●●です。協定に基づき、支援物資の輸送を要請します。集荷の場所・時間は△月△日、●●(協定先流通業者)、配達先は博多港〇〇コンテナ船社CFS、時間は同日××時、品目は〇〇、荷姿・数量・重量は△△です。	福岡県トラック協会●●です。承知しました。手配の上、連絡します。	福岡県→福岡県トラック協会(応援の場合に協定が適用可能かどうかの確認)
	17 トラック輸送手配の確認								着				発			福岡県防災企画課●●様へ 福岡県トラック協会●●です。ご依頼のあった物資輸送に必要な大型車××台を確保しました。輸送を担当する事業者は〇〇、車両番号は△△、集荷先到着時間は●●、配送(港湾搬入)時間は▲▲を予定しています。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。	福岡県トラック協会→福岡県
	18 応援地側手配の完了報告									発						高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 福岡県防災企画課●●です。物資の調達、輸送の手配が完了しましたので、内容を伝達します。九州から四国へのトラック輸送が手配できず、また高知港が利用できないため、コンテナ船により博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送することとしました。ついては、松山港の港湾荷役の手配及び松山港から高知県物資拠点へのトラック輸送の手配、高知県物資拠点での受け入れ準備をお願いします。コンテナ船社は●●、船舶は〇〇丸、博多港の出港は△月△日、松山港への入港は△月×日、松山港CFS(松山市××)からの搬出は同日〇〇時となります。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。松山港の港湾荷役の手配及びトラック輸送、高知県物資拠点での受け入れ体制を手配します。受入先となる物資拠点は、県立春野総合運動公園です。	福岡県→高知県(春野総合運動公園が活用できない場合は、代替施設となる民間物資拠点の活用も想定)(船社が一括して港湾荷役を手配し、高知県による対応が不要の場合は、福岡県よりその旨を連絡する)
Ⅲ 被災地輸送手段の確保	19 物流手配の支援要請	(発災直後のプッシュ型支援物資輸送の段階から、物流専門家が派遣されている可能性もあるが、ここでは今だ派遣されていない状況を想定)							発			着				高知県トラック協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。協定に基づき、支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	高知県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県トラック協会(事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)
	20 物流手配の支援体制構築								着				発			高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県トラック協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	高知県トラック協会→高知県
	21 物流手配の支援要請												着			高知県倉庫協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。協定に基づき、支援物資輸送の手配を行う体制を構築するため、現地対策本部へ物流専門家の派遣を要請します。	高知県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県倉庫協会(高知県倉庫協会との間で協定が締結されていること、事前に物流専門家の派遣体制が整備されていることを前提とする)
	22 物流手配の支援体制構築												着			高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県倉庫協会●●です。協定に基づき、現地対策本部へ物流専門家派遣を行う準備が整いましたので、ご連絡します。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。派遣をお願いします。	高知県倉庫協会→高知県

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
23	港湾利用に関する応援要請	(適宜照会に応じて、被災地側のインフラ復旧状況等を情報提供)	発	着												愛媛県防災危機管理課●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。福岡県からの支援物資が、コンテナ船により博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送されることとなりました。ついては、松山港の利用手配をお願いします。コンテナ船社のCFSにてデバンニングまで行います。コンテナ船社は●●、船舶は○○○丸、博多港の出港は△月△日、松山港への入港は△月×日、松山港CFSからの搬出は同日○○時となります。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。港湾海岸課と調整し、松山港の利用手配を行います。	高知県→愛媛県 (高知県から愛媛県への要請根拠の確認) (愛媛県内にて防災危機管理課から港湾海岸課に連携) (航路開設に係る手配・手続、コンテナクレーンの利用可能性の確認については、国、船社、港湾管理者、港運事業者等との間で調整済みとする) (船社が一括して港湾荷役を手配し、愛媛県による対応が不要の場合は、高知県よりその旨を連絡する)
	24	港湾荷役の応援要請		発	着											松山港運協会●●様へ 愛媛県港湾海岸課●●です。福岡県から高知県への支援物資が、コンテナ船により博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送されることとなりました。ついては港湾荷役の手配をお願いします。コンテナ船社は●●、船舶は○○○丸、博多港の出港は△月△日、松山港への入港は△月×日となります。	松山港運協会●●です。当方にて確認・調整の上、回答します。	愛媛県→松山港運協会 (協定有無・内容の確認) (船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)
	25	船便の確認				発				着			着			コンテナ船社●●様へ 博多港運協会●●様へ 松山港運協会●●です。○○○丸にて博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送される支援物資の松山港における港湾荷役を担当します。積荷情報等を確認させてください。	コンテナ船社●●です。博多港運協会●●様です。積荷は20フィートコンテナ6本で、品目及び数量は飲料水、食料(主食)各2.1万人分、荷姿・量はT11型パレット60枚、重量は1枚あたり600kgです。	松山港運協会→コンテナ船社・博多港運協会 (船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)
	26	港湾荷役の手配完了報告			着	発										愛媛県港湾海岸課●●様へ 松山港運協会●●です。松山港の港湾荷役の手配が完了しました。港湾荷役を担当する事業者は○○、貨物の搬出が可能となる日時は△△の見込みです。CFS受け貨物については、本船荷役、CFSへの横持ち、CFSのデバンニング作業を含め、コンテナ船社からの作業指示のもとで行います。	愛媛県港湾海岸課●●です。承知しました。	松山港運協会→愛媛県 (愛媛県内にて港湾海岸課から防災危機管理課に連携) (船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)
	27	港湾利用に関する手配完了報告		着	発											高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。松山港の利用手配が完了しました。なお、松山港のバース調整、コンテナクレーンが平常どおり利用可能であることについては、すでに航路開設時に国、船社と確認済みです。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	愛媛県→高知県 (船社が一括して港湾荷役を手配する場合、本伝達事項は省略)
	28	物資拠点・荷役体制確保要請		発								着				高知県倉庫協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。福岡県からの支援物資が届けられることとなりましたので、協定に基づき、広域物資拠点(県立春野総合運動公園)における受け入れ体制の構築を要請します。品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。支援物資は、コンテナ船により博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送され、そこから県立春野総合運動公園への輸送は高知県トラック協会様が手配します。コンテナ船の到着日時は●●、搬出可能となる日時は△△を予定しています。物資拠点への配達日時については、高知県トラック協会様と調整してください。	高知県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県倉庫協会 (高知県倉庫協会との間で協定が締結されていることを前提とする)

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
29	物資拠点・荷役体制確保確認		着				発									高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県倉庫協会●●です。ご依頼のあった物資の受け入れ体制を構築しました。オペレーションを行う倉庫業者は△△を予定しています。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	高知県倉庫協会→高知県 (プッシュ型支援物資輸送の段階から、高知県と高知県倉庫協会との協定に基づき派遣される物流専門家や県災害対策本部との連携、協働により物資拠点の運営体制が構築されていることを想定)
	道路啓開状況の確認依頼		発	着												愛媛県防災危機管理課●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。松山港から高知県広域物資拠点(県立春野総合運動公園)への道路啓開状況について、大型トラックが通行可能な状況かどうかの確認を要請します。	愛媛県防災危機管理課●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→愛媛県 (愛媛県内にて防災危機管理課から道路建設課、道路維持課に連携。なお、県災害対策本部で確認できない場合は、必要に応じて地方整備局に確認を行うことを想定。)
	道路啓開状況の確認		着	発												高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 愛媛県防災危機管理課●●です。ご依頼のあった松山港から高知県広域物資拠点(県立春野総合運動公園)への道路啓開状況について、愛媛県内区間については、大型トラックが通行可能な状況であることを確認しました。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	愛媛県→高知県 (道路啓開未了の場合、代替ルートの検討・調整を行う)
	トラック輸送手配		発				着									高知県トラック協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。協定に基づき、支援物資の輸送を要請します。福岡県からの支援物資が、コンテナ船により博多港から松山港(外港地区コンテナターミナル)まで輸送されることとなりました。集荷場所は松山港の船社CFSとなります。集荷時間(搬出可能となる時間)は△△、配達先の場所・時間は▲▲、品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。港湾への乗り入れにあたって、具体的な引取場所、走行経路、乗り入れ可能な車両の大きさ・重量等は、松山港運協会●●様に照会してください。配達先となる物資拠点の情報は高知県倉庫協会●●様に照会してください。また、松山港から高知県広域物資拠点(県立春野総合運動公園)への道路状況について、大型トラックが通行可能な状況かどうかの確認をお願いします。	高知県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県トラック協会
	トラック輸送手配確認		着				発									高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県トラック協会●●です。ご依頼のあった物資輸送に必要な大型車××台を確保しました。輸送を担当する事業者は○○、車両番号は△△、集荷先到着時間は●●、配達時間は▲▲を予定しています。また、松山港から県立春野総合運動公園への道路状況についても、大型トラックが通行可能な状況であることを確認しました。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	高知県トラック協会→高知県 (緊急輸送車両の通行許可証取得等の諸手続、品目・荷姿・数量・重量に適した車両サイズの確認・調達はトラック事業者にて対応)

被災県(高知県)と当該県(高知県)トラック協会が締結する協定に基づく支援物資の輸送要請が行われることを前提とするが、広域的な支援体制の構築の中で、高知県から愛媛県又は高知県トラック協会から愛媛県トラック協会を通じて、愛媛県トラック協会が松山から高知までの輸送対応を行うことが可能ということになれば、より迅速な対応が期待できるものであることから、愛媛県トラック協会が対応する場合の想定についてもオプションとして併記する。

①高知県→愛媛県→愛媛県トラック協会
②高知県→高知県トラック協会→愛媛県トラック協会)

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考	
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者							トラック事業者
フェーズ2 実施段階	34 被災地側手配の完了報告		発					着								福岡県防災企画課●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。松山港の利用及び港湾からのトラック輸送の手配、受入先となる物資拠点の確保が完了しました。物資の輸送をお願いします。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。	高知県→福岡県	
	35 貨物の搬入・引き取り情報、被災地側の運行指示	船舶の運航時期の到来						発					着			コンテナ船社●●様へ 福岡県防災企画課●●です。応援地側・被災地側において港湾荷役、トラック輸送等の手配が完了しました。物資の輸送が開始されます。準備をお願いします。応援地側のトラック事業者は○、港湾運送事業者は○○、被災地側の港湾運送事業者は○、トラック事業者は○○です。	コンテナ船社●●です。承知しました。	福岡県→コンテナ船社	
	36 被災地側の運行指示の確認							発						着		九州運輸局●●様へ 福岡県防災企画課●●です。応援地側・被災地側の港湾荷役等の手配が完了し、物資の輸送が開始されますので報告します。	九州運輸局●●です。承知しました。	福岡県→九州運輸局	
フェーズ2 実施段階	37 支援物資の出庫指示							発	着							協定先流通業者●●様へ 福岡県防災企画課●●です。準備が完了したので、お願いしていた支援物資の出庫・引き渡しをお願いします。	流通業者●●です。承知しました。物資引き渡し準備します。	福岡県→協定先流通業者	
	38 トラック輸送の指示							発				着				福岡県トラック協会様へ 福岡県防災企画課●●です。協定に基づき、支援物資の輸送を要請します。集荷の場所・時間は●●、配達先は博多港CFS、時間は▲▲、品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。	福岡県トラック協会●●です。承知しました。トラック輸送対応します。	福岡県→福岡県トラック協会	
	39 貨物の搬入情報・船積み指示											着		発		博多港運協会●●様 コンテナ船社●●です。福岡県トラック協会手配のトラック事業者から、支援物資の荷受け及び船積みの作業をお願いします。荷受け時間は△△、品目は○○、荷姿・数量・重量は△△です。	博多港運協会●●です。承知しました。荷受け、船積み対応します。	コンテナ船社→博多港運協会	
	40 貨物の搬入確認											着		発		博多港運協会●●様 福岡県トラック協会(手配を受けて対応しているトラック事業者)●●です。支援物資(品目○○、荷姿・数量・重量△△)を搬入しました。受取を確認願います。	博多港運協会●●です。荷受け確認しました。	福岡県トラック協会→博多港運協会 (両者において、それぞれ担当する事業者から報告を受領済みとする。)	
	41 貨物の搬入・船積みの完了報告											発			着	コンテナ船社●●様 博多港運協会●●です。○○○丸への支援物資の船積みを完了しました。受取を確認願います。	コンテナ船社●●です。船積み確認しました。	博多港運協会→コンテナ船社 (両者において、担当する港湾運送事業者ないしコンテナ船社の現場から報告を受領済みとする。)	
	42 船舶離岸・出港												着		着	発	福岡市港湾空港局●●様 福岡海上保安部●●様 他 コンテナ船社●●です。○○○丸の離岸・出港します。出港手続き・出港にかかる作業をお願いします。	福岡市港湾空港局●●です。承知しました。 福岡海上保安部●●です。承知しました。	コンテナ船社→福岡市 コンテナ船社→海上保安部
	43 船舶離岸・出港の確認												着			発	福岡県防災企画課●●様 コンテナ船社●●です。高知県への支援物資を積載した○○○丸が出港しましたので報告します。	福岡県防災企画課●●です。承知しました。	コンテナ船社→福岡県 (福岡県への連絡の可否、要否を確認)
V 被災地結節点	44 船舶入港・接岸														着	発	愛媛県港湾海岸課●●様 松山海上保安部●●様 コンテナ船社●●です。○○○丸が入港・接岸します。入港手続き・入港にかかる作業をお願いします。	愛媛県港湾海岸課●●です。承知しました。 松山海上保安部●●です。承知しました。松山港の安全は確認済みです。耐震強化岸壁に着岸する緊急物資輸送船に限り入港を許可します。	コンテナ船社→愛媛県 コンテナ船社→海上保安部

場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
			被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
	45 貨物の荷卸し指示・引き取り情報				着								発			松山港運協会●●様 コンテナ船社●●です。福岡県からの支援物資について予定の日時に松山港(外港地区コンテナターミナル)へ入港しますので、貨物の荷卸しをお願いします。貨物の引取を行うトラック事業者は○○、車両番号は△△です。	松山港運協会●●です。承知しました。	コンテナ船社→松山港運協会 (コンテナはエプロンに仮置き後、CFSに搬入)
	46 トラック輸送の指示		発		着											高知県トラック協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。福岡県からの支援物資が予定どおり博多港を出港しましたので、松山港CFSから県立春野総合運動公園までの輸送をお願いします。	高知県トラック協会●●です。承知しました。	高知県→高知県トラック協会
	47 貨物の引き取り確認				発	着										高知県トラック協会●●様 松山港運協会●●です。○月○日○時、福岡県からの支援物資をトラック事業者○○様に引き渡しましたのでご確認ください。	高知県トラック協会●●です。確かに引き取りました。	松山港運協会→高知県トラック協会 (両者において、それぞれ担当する事業者から報告を受領済みとする。)
	48 貨物の荷卸し・引き取り完了報告				発								着			コンテナ船社●●様 松山港運協会●●です。○月○日○時、福岡県からの支援物資について荷卸し、トラック事業者○○様への引き渡しを完了しました。	コンテナ船社●●です。了解しました。	松山港運協会→コンテナ船社 (両者において、担当する港湾運送事業者ないしコンテナ船社の現場から報告を受領済みとする。)
	49 船舶出港			着									発			(○○○丸の離岸・出港に係る手続き、港運への作業手配を依頼)	(今回は省略)	
	50 物資拠点での貨物の搬入確認					発	着									高知県倉庫協会●●様 高知県トラック協会●●です。○月○日○時、福岡県からの支援物資を県立春野総合運動公園に搬入し、倉庫事業者○○様に引渡しましたのでご確認ください。	高知県倉庫協会●●です。確かに搬入されたことを確認しました。	高知県トラック協会→高知県倉庫協会 (両者において、それぞれ担当する事業者から報告を受領済みとする。)
	51 物資拠点での貨物の受入れ報告		着				発									高知県南海トラフ地震対策課●●様 高知県倉庫協会●●です。○月○日○時、福岡県からの支援物資を県立春野総合運動公園にて受け入れましたのでご確認ください。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。確かに搬入されたことを確認しました。	高知県倉庫協会→高知県 (両者において、担当する倉庫事業者ないし物資拠点の現場から報告を受領済みとする。)
	52 支援物資の受領報告		発									着				福岡県防災企画課●●様 高知県南海トラフ地震対策課●●です。○月○日○時、お願いしていた支援物資を確かに受領しましたので報告します。ありがとうございました。	福岡県防災企画課●●です。了解しました。	高知県→福岡県
	53 市町村物資拠点への輸送手配		発			着										高知県トラック協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。県下市町村からの要請に基づき、到着した支援物資を各市町村の物資拠点に輸送してください。(以下、市町村の物資拠点ごとに品目、数量等を連絡)。	高知県トラック協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県トラック協会
	54 市町村物資拠点への輸送手配確認		発			着										高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県トラック協会●●です。ご依頼のあった物資輸送に必要なトラックを手配しました。輸送を担当する事業者は○○、車両番号は△△、集荷先到着時間は●●、配送時間は▲▲を予定しています。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	高知県トラック協会→高知県
	55 市町村物資拠点への出庫指示		発				着									高知県倉庫協会●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。県下市町村からの要請に基づき、到着した支援物資を出庫してください。(以下、市町村の物資拠点ごとに品目、数量、集荷に向かうトラック事業者等を連絡)。	高知県倉庫協会●●です。承知しました。当方にて確認・調整の上、回答します。	高知県→高知県倉庫協会

	場面	情報伝達内容	状況の付与	被災地側(高知県)					応援地側(福岡県)					コンテナ船(船社)	運輸局(被災地側)	運輸局(応援地側)	発信内容	回答内容	備考
				被災自治体	港湾管理者	港湾運送事業者	トラック事業者	倉庫事業者	その他	応援自治体	港湾管理者	協定先流通業者等	港湾運送事業者						
		56 市町村物資拠点への出庫指示確認		発				着									高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 高知県倉庫協会●●です。ご依頼のあった物資の出庫を手配しました。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	高知県倉庫協会→高知県
		57 市町村への配送連絡		発				着									〇〇市●●様へ 高知県南海トラフ地震対策課●●です。要請のあった支援物資を〇〇市物資拠点に向けて配送します。	〇〇市●●です。承知しました。	高知県→県下市町村
		58 市町村から避難所への配送連絡		着				発									高知県南海トラフ地震対策課●●様へ 〇〇市●●です。要請していた支援物資を受領しました。市内の各避難所に向けて配送します。ありがとうございました。	高知県南海トラフ地震対策課●●です。承知しました。	県下市町村→高知県

凡例: 発 発信者 着 受信者
 被災地側 応援地側